

平成 21 事業年度

業務実績に関する説明資料

# 勤労者退職金共済機構の事業体系図

・ 中小企業事業主の相互共済の仕組みと国の援助により、手軽で、安全・確実な退職金制度を確立

① 中小・零細企業で働く勤労者、② 事業所を転々として働くことが多い建設業、清酒製造業、林業の勤労者の福祉の増進と中小企業の振興に寄与する

## 将来にわたる確実な退職金支給

### 【現状と課題】

- ① 中退共、林退共には、累積欠損金があり、財務内容の改善が必要  
→ 21年度は中退1,536億円、林退94百万円の当期利益金を計上し、累積欠損は大幅に解消
- ② 退職金未請求者、長期未更新者に対する適切な取組が必要  
→ 未請求者の住所把握・請求手続要請により、未請求率（退職2年経過後）は2.0%→1.8%に減少、手帳更新者も着実に増加

## 退職金制度への確実な加入

### 【現状と課題】

- 中小・零細企業にとって厳しい経営環境が続いており、また建設業、清酒製造業、林業従事者は長期的に減少傾向にある  
→ 効果的加入促進対策の実施により、21年度は加入目標を超える実績（達成率103.4%）

## 適切な業務運営のための組織・予算

### 【現状と課題】

- ① 業務運営の効率化による経費節減、人件費の削減  
→ 一般管理費・退職金共済事業経費17.5%減（19年度<基準年>比）人件費12.4%減（17年度<基準年>比）
- ② 中期計画期間中にシステム管理業務・資産運用業務の一元化を図る等効率的組織体制の構築  
→ 一元化に向けプロジェクトチームで検討を進める。業務実施体制を見直し人員の再配置、縮減（2名）を決定（22年度より実施）
- ③ 随意契約の見直し、旅費、庁費における冗費の徹底的検証  
→ 新たな「随意契約等の見直し計画」の策定及び行政支出の無駄削減の取組状況の公表
- ④ 内部統制の強化による、事業の適切な運営  
→ 「コンプライアンス推進委員会」の設置
- ⑤ 外部有識者の積極的活用による適切な事業運営の確保  
→ 参加会、資産運用評価委員会、契約監視委員会の開催

## 将来にわたる確実な退職金支給

### 6. 中退共事業における退職金未請求者に対する取組 【A】

未請求率  
・平成20年度(18年度脱退) 2.0%  
・平成21年度(19年度脱退) 1.8%  
新たな未請求の縮減目標(1.0%程度)に近づけるとともに累積した未請求退職金について取組を実施。

### 7. 特定業種退職金共済事業における長期未更新者への取組 【B】

(長期未更新者調査)  
・建退共 長期未更新者33,690人、手帳更新4,053人退職金請求1,434人  
・清退共 長期未更新者7,304人、手帳更新55人、退職金請求2,691人  
・林退共 長期未更新者5,942人手帳更新571人、退職金請求2,601人

### 12. 累積欠損金の処理 【A】

資産運用の基本方針に基づき、安全かつ効率を基本として資産運用を実施。  
平成21年度実績(前年度)  
・中退共事業 1,957億円(3,493億円)  
・林退共事業 1,401百万円(1,495百万円)

### 13. 健全な資産運用等 【A】

・「資産運用の基本方針」に基づき安全かつ効率を基本として実施。  
・対ベンチマーク比率(合計)  
中退共  $\Delta 0.71\%$   
建退共(給付経理)  $0.27\%$   
建退共(特別給付経理)  $\Delta 0.30\%$   
清退共  $\Delta 0.33\%$  林退共  $0.19\%$

### 2. 中期計画の定期的な進行管理 【B】

・業務推進委員会 5回  
・加入促進委員会 中退共・建退共各 4回  
業務の進捗状況を把握、検証し、適宜業務運営の方針を指示。

### 3. 内部統制の強化 【A】

・「独法にとってのコンプライアンスの進め方」セミナーに担当職員が参加  
・今後の内部統制のあり方について、役員及び機構幹部で議論を行い、方向性を決定  
・コンプライアンス推進委員会の設置

### 10. 積極的な情報の収集及び活用 【B】

参与会における有識者の意見及び実態調査の結果を踏まえ今後の業務の運営のあり方を検討した。  
・(参与会)中退共・特退共各1回。  
中退共・特退共合同1回。

### 14. その他業務運営に関する事項 【A】

・退職金機構ビルのあり方に関する検討会の開催(4回)及び報告書の取りまとめを行った。  
・平成21年度末において、松戸、越谷両宿舎を廃止した。

## 退職金制度への確実な加入

### 8. 業務処理の簡素化・迅速化 【B】

「事務処理改善計画」の取りまとめ。  
・機構内事務処理改善 31件  
・加入者が行う手続の改善 25件  
・各事業、以下の処理期間内に退職金給付を行った。  
中退共 25日  
建退共 30日  
清・林退共 39日  
(清・林に関しては書類不備等を除けば30日程度)

### 9. 情報提供の充実等 【A】

・ホームページによる情報提供の充実に努めるとともに、ホームページからのご意見・ご質問に的確に対応  
・機構ホームページアクセス増加率 平成19年度比較 37.3%増  
・ホームページQ & Aへの意見を集約(2,010件)

### 11. 加入促進対策の効果的实施 【A】

中小企業者の厳しい経営環境のなかにあっても、加入目標を超えることができた。  
・機構全体の被共済者加入数 552,463人  
(対年度目標達成率 103.4%)

### 1. 効率的な業務実施体制の確立 【A】

・「業務・システム最適化計画」を円滑に実施するため会議の設置及び業者の決定を行い、設計・開発に着手  
・資産運用業務、システム管理業務の一元化に向けた取組

### 4. 一般管理費及び退職金共済事業経費、人件費の節減 【A】

平成19年度予算額に対し  
・一般管理費及び退職金共済事業経費  
▲17.5%の削減  
・人件費  
▲12.4%の削減

### 5. 随意契約の見直し 【A】

・随意契約によらざるを得ないとしたものを点検・見直し⇒企画競争5件、公募2件、一般競争2件。  
・22年4月に向け点検・見直し⇒企画競争8件、公募1件、一般競争6件。

### 15. 予算、収支計画及び資金計画 【A】

・予算の範囲内で適正に執行されたことにより、約541百万円の減となった。  
・既存の経費を見直し、随意契約の適正化の推進を図る。  
・四半期ごとに予算の執行状況を把握し、各事業へ経費節減を指示。

### 16. 職員の人事に関する計画 【B】

・職員採用について、ホームページを効果的に活用  
・機構の課題に対応するための研修を実施(21年度研修実績83回620名)  
内部統制研修  
独法会計基準研修  
電話対応スキル研修等。

- ・ 事業の概況
- ・ 平成21事業年度の業務実績の概要

# 事業の概況

共済契約者数

平成22年3月31日時点

被共済者数

平成22年3月31日時点

21年度  
掛金等収入状況

21年度  
退職金等支給状況

期末資産残高

平成22年3月31日時点

中退共

369,546 所 3,020,559 人

429,385 百万円

430,630 百万円

3,496,564 百万円

建退共

186,963 所 2,828,198 人

48,964 百万円

67,501 百万円

871,678 百万円

清退共

2,447 所 24,186 人

99 百万円

558 百万円

5,866 百万円

林退共

3,313 所 40,363 人

1,629 百万円

1,636 百万円

13,511 百万円

機 構

562,269 所 5,913,306 人

480,077 百万円

500,325 百万円

4,387,619 百万円

# 平成21事業年度の業務実績の概要

将来にわたる確実な退職金給付

退職金制度への着実な加入

## 財務内容の改善

- ◎中退共事業・林退共ともに目標を上回る加入実績（達成率：中退共101.0%、林退共120.8%）を上げ、掛金収入の確保に努めた。
- ◎一般管理費及び退職金共済事業経費について、平成19年度予算（基準額）に対し、17.5%節減した。
- ◎累積欠損金解消については、中退共・林退共とも「資産運用の基本方針」に定めている、最適な資産配分である基本ポートフォリオに基づき資産運用を実施するとともに、加入促進対策の効果的な実施により掛金収入の確保に努め、着実な累積欠損金の解消に努めている。その結果、累積欠損金を、中退共は1,536億円減少させ1,957億円に、林退共は94百万円減少させ、1,401百万円に減少することができた。

## 業務運営の効率化

- ◎「業務・システム最適化計画」を円滑に実施するため、各種連絡会議等を開催するとともに、ハード機器等の調達手続を実施、システムの設計・開発を継続して実施した。
- ◎機構内における今後の内部統制のあり方について、役員及び機構幹部で議論を行い、方向性を決定した。また、役員等で構成する「コンプライアンス推進委員会」を設置した。
- ◎「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、随意契約によらざるを得ないとしていたものについても見直しを行い、競争性のある契約方式への移行を実施したほか、外部の有識者からなる契約監視委員会の設置を行い、契約状況の点検・見直しを行った。

## 加入促進対策の効果的実施

	加入数	達成率
機構全体	552,463人	103.4%
中退共	404,586人	101.0%
建退共	144,944人	110.6%
清退共	155人	96.9%
林退共	2,778人	120.8%

- ★ 具体的対応
  - ・加入促進強化月間（10月）での集中的な加入促進対策に加え、中退共においては、6月をサブ月間として活動を実施
  - ・適格退職年金制度からの移行説明会、未加入事業主を対象とする説明会を開催するとともに、個別企業訪問の実施（中退共）
  - ・個別事業主に対する加入勧奨等を積極的に実施（建退共、清退共、林退共）

## サービスの向上

- ★加入者が行う諸手続きについて点検、見直しを実施
- ★退職金支給の処理期間の短縮  
中退共25日以内、建退共30日以内  
清退共39日以内、林退共39日以内をそれぞれ維持
- ★相談窓口のアンケート葉書、ホームページのQ&Aのアンケートフォーム等での加入者等からの照会・要望等を踏まえ、窓口応答マニュアル、Q&Aを見直し

## 確実な退職金支給のための取組

- ◎中退共事業については、新たな未請求者の発生を防止するための対策として、21年度新たに「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単位に切り離せる仕様（「加入状況のお知らせ」）とし、毎年、事業主を通じて通知することとした。
- ◎また、累積した未請求退職者に対する取組として、未請求者のいる事業所に対する住所等の情報提供依頼及び請求手続の要請について21年度計画対象分に加え、22年度計画対象分の一部についても前倒しで実施した。
- ◎特退共事業においては、今後の長期未更新者の調査のため、制度に新規加入した被共済者等の住所のデータベース化を行った。
- ◎建退共事業においては、共済証紙の販売額と貼付確認額の差額が19年度に比べ、約21億円減少した。

## ・業務実績 評価項目一覧

中期計画			評価項目	ページ番号
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 効率的な業務実施体制の確立		評価項目1	7
	2 中期計画の定期的な進行管理		評価項目2	9
	3 内部統制の強化		評価項目3	11
	4 業務運営の効率化に伴う経費節減	(1) 一般管理費及び退職金共済事業経費	評価項目4	13
		(2) 人件費		
	(3) 随意契約の見直しについて	評価項目5	15	
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 確実な退職金支給のための取組	(1) 一般の中小企業業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組	評価項目6	17
		(2) 特定業種退職金共済事業	評価項目7	19
	2 サービスの向上	(1) 業務処理の簡素化・迅速化	評価項目8	22
		(2) 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等	評価項目9	24
		(3) 積極的な情報の収集及び活用	評価項目10	26
	3 加入促進対策の効果的实施	(1) 加入目標数	評価項目11	28
		(2) 加入促進対策の実施		
第3 財務内容の改善に関する事項	1 累積欠損金の処理		評価項目12	30
	2 健全な資産運用等		評価項目13	33
第4 その他業務運営に関する事項			評価項目14	38
第5 予算、収支計画及び資金計画			評価項目15	40
第6 短期借入金の限度額				
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				
第8 剰余金の使途				
第9 職員の人事に関する計画			評価項目16	42
第10 積立金の処分に関する事項				

# 評価項目 1

## 自己評価A

### 第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置

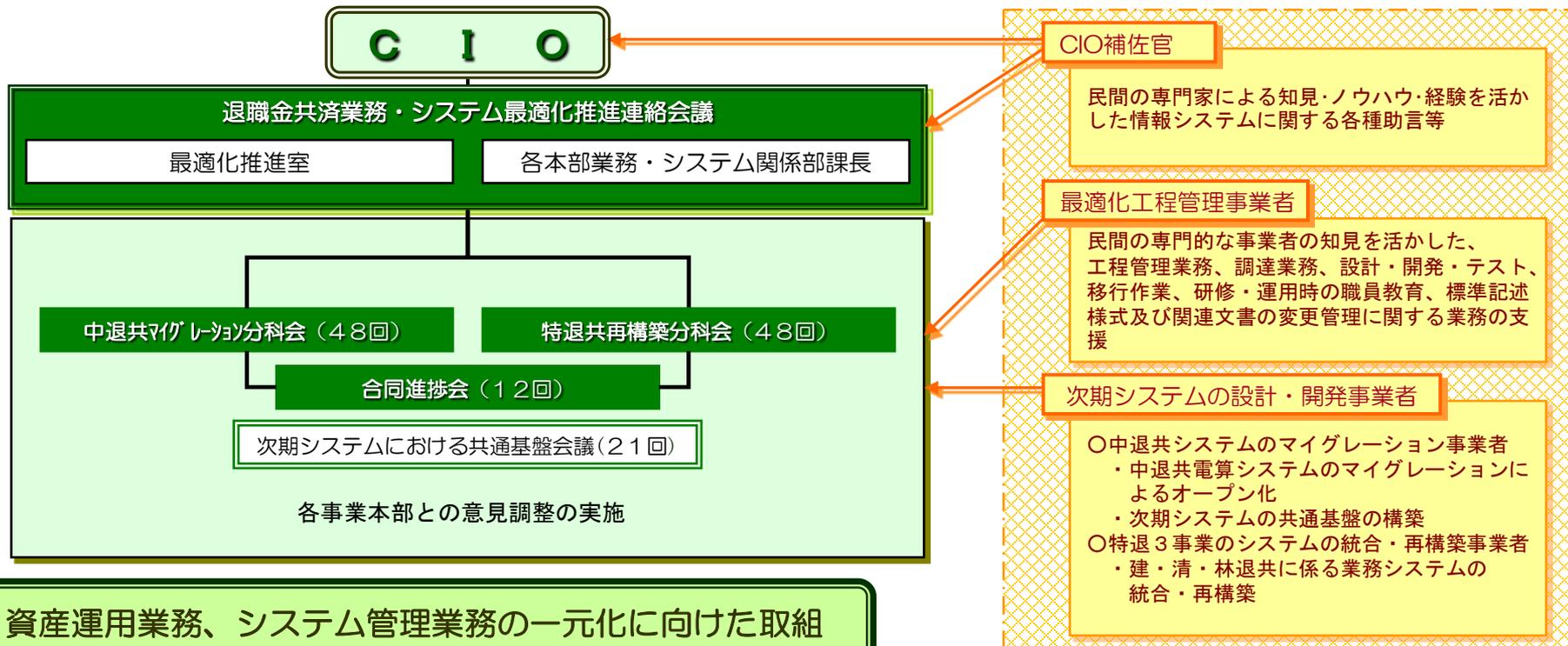
#### 1 効率的な業務実施体制の確立

##### 評価の視点

- ・資産運用業務及びシステム管理業務の一元化に向けた取組が行われているか。
- ・業務実施体制の効率化及び人員・経費の削減が図られているか。
- ・各種業務の電子化、機械処理化の推進に向けた取組が進められているか。
- ・外部委託が可能な事務については、積極的に外部委託に取り組んでいるか。
- ・国民のニーズとずれている事務・事業や、費用に対する効果が小さく継続する必要性の乏しい事務・事業がないか等の検証を行い、その結果に基づき、見直しを図っているか。

# 業務・システム最適化計画の円滑な実施体制の確立

「業務・システム最適化計画」に基づき、次期システムの設計・開発を実施した。



## 資産運用業務、システム管理業務の一元化に向けた取組

- 資産運用業務及びシステム管理業務の一元化について、庶務課長会議を開催して今後の進め方を決定するとともに、課長クラスによるプロジェクトチームを開催した。
- 資産運用の一元化については、各事業の現状を把握した上で、具体的な資産運用業務の中でどのような業務を一元化できるかについて検討を開始した。

## 組織体制の整備

- 機構全体の業務実施体制を見直し、人員の再配置の検討を行った。（未請求者・長期未更新者対策のため担当部署の増員、中退共本部の契約業務、清退共本部・林退共本部の人員削減により、機構全体で2名削減。22年度から実施）

# 評価項目2

## 自己評価B

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため  
とるべき措置

## 2 中期計画の定期的な進行管理

### 評価の視点

- ・業務の遂行状況を管理するための会議が適切に開催されているか。
- ・業務の遂行状況を管理するための会議における進捗状況の把握により、一体的な業務運営を行い、必要な措置を講じているか。

# 職員の意識の向上

- 独立行政法人評価委員会の評価結果、年度計画の進捗状況を職員一人一人に周知を行い、部内会議等を行い、具体的な活動内容について認識することにより意識の向上を図る
- 職員の人事評価に当たっては、(1)年度始めに、課室長が中期計画、年度計画等に基づき目標管理表を作成し、各職員がこれに基づき業績評価シート(目標項目、ウェイト、達成目標等)を作成、(2)年度の終わりに、業績評価シートにより達成度の評価を実施(勤勉手当等への反映)

## 職員への周知

### 機構の進行管理

#### 業務推進委員会（四半期ごと）

- ・平成21年度は、5回開催
- ・業務の進捗状況を把握検証し、適宜、業務運営の方針を指示

#### 【審議内容】

- ・20事業年度実績報告（案）及び前期中期目標期間報告（案）の審議
- ・21事業年度の進捗状況を四半期ごとに報告

#### 理事会（毎月）

業務運営全般の遂行状況の把握、重要事項、運営方針の決定等、運用の基本方針の決定

### 各本部の進行管理

#### 加入促進対策委員会

中退共事業及び建退共事業においては、「加入促進対策委員会」を開催し、加入促進対策の進行状況等の審議

#### 【主な対策】

〈中退共事業〉4回

- ・新規加入促進対策を東京及び大阪に集中して実施
- ・適年移行時に申込事業所で情報を取得している事業所の内、移行が確認できていない事業所に対してフォローアップを実施
- ・年度の目標達成のために、毎月実施している追加加入勧奨について前倒して実施することを決定

〈建退共事業〉4回

- ・未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨の拡充
- ・マスメディアを通じた広報活動の拡充

#### 各本体内会議

中退幹部会(12回)、建退部内会議(24回)、清退部内連絡会議(13回)、林退部内会議(12回) 等

# 評価項目 3

## 自己評価 A

第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため  
とるべき措置

### 3 内部統制の強化

#### 評価の視点

- ・ 職員の意識改革を図るための取組が着実に実施されているか。
- ・ 内部統制を強化するための取組が着実に実施されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・ 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブを把握・分析し、評価しているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・ 講じた措置についての公表が適切に行われているか。



# P l a n (計画策定)

## 理 事 会

構成員：全役員、全部長

開 催：12回

審議・決定事項：業務運営全般の遂行状況の把握  
重要事項、運営方針の決定等、運用の基本方針の決定



# A c t i o n (改善)

・「業務推進委員会」「資産運用評価委員会」「契約監視委員会」等の指摘等を踏まえ、改善措置を講じる。

(例) 平成21年度の契約監視委員会の指摘を踏まえ、契約の説明会から入札までの期間を十分確保することとした。

# D o (実行)

中退共・幹部会 (12回)

建退共・部内会議 (24回)

清退共・部内連絡会議 (13回)

林退共・部内会議 (12回)

中退共・加入促進対策委員会  
(4回)

建退共・加入促進対策委員会  
(4回)

# C h e c k (評価・検証)

## 業務推進委員会 (四半期ごと)

- ・平成21年度は、5回開催
- ・理事長が直接、業務の進捗状況を把握検証し、適宜、業務運営の方針を指示

## 外部の専門家で構成する「資産運用評価委員会」 (年4回開催)

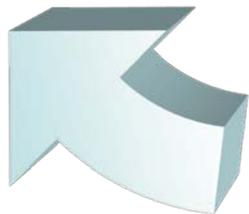
- ・運用実績の評価を受け、評価結果を事後の資産運用に反映

## 契約監視委員会の設置 (2回開催)

- ・契約の締結状況等について点検・見直しを実施

## 監事監査 (四半期ごと4回実施)

- ・監事監査の結果については理事会で報告



## 内部統制の強化に向けた方策の検討

- ・内部統制に関する知識の向上を図るため「独法にとってのコンプライアンスの進め方」セミナーに担当職員を参加させた。
- ・先進的に取り組みを行っている他の独法を訪問し、取り組み状況の調査を行った。
- ・機構内における今後の内部統制のあり方について、役員及び機構幹部で議論を行い、方向性を決定した。
- ・役員等で構成する「コンプライアンス推進委員会」の設置。

# 評価項目4

## 自己評価A

### 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 4 業務運営の効率化に伴う経費節減

- 一般管理費及び退職金共済事業経費
- 人件費

#### 数値目標

- ・運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費については、中期目標の最終年度までに、平成19年度予算額に比べて18%以上の削減を行うこと。
- ・人件費については、平成17年度を基準として4%以上の削減を行う。

#### 評価の視点

- ・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。
- ・運営費交付金を充当する、一般管理費（退職手当は除く。）及び退職金共済事業経費について、効率的な利用が行われているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- ・国と異なる、又は法人独自の諸手当は、適切であるか。
- ・法定外福利費の支出は適切であるか。
- ・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募や、平成21年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。
- ・人件費改革について、平成23年度における目標達成に向けた取組が適切に行われているか。
- ・給与水準が適正に設定されているか（特に、給与水準が対国家公務員指数100を上回る場合にはその適切性を厳格に検証し、給与水準を設定しているか。）
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況をチェックしているか。（政・独委評価の視点）
- ・法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。（政・独委評価の視点）

# 一般管理費及び退職金共済事業経費の節減

運営費交付金（退職手当を除く）



19年度(基準額)に対し、24年度18%以上節減(中期目標)

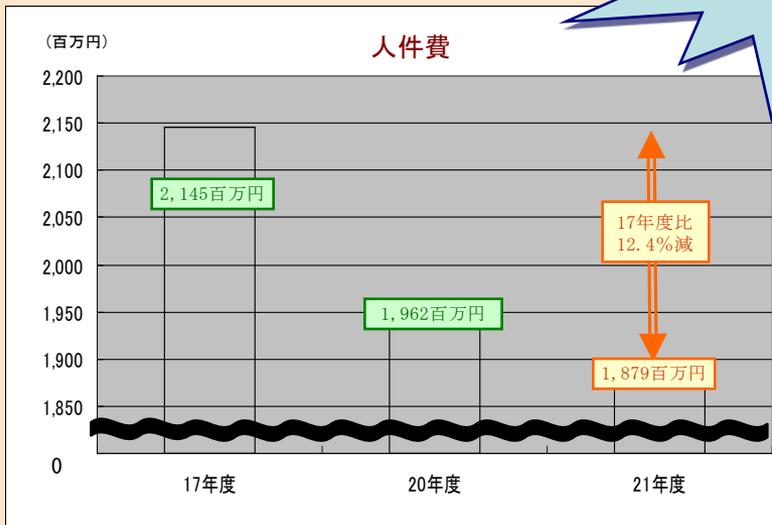


19年度(基準額)に対し 17.5%節減



# 人件費

削減目標  
17年度比4%減に対し  
12.4%減



## 要因

- 超過勤務時間削減に向けた取組を更に徹底したこと(毎月超勤時間が一定を超える職員については、所属課室長に事務分担の見直し等を指示)
- 18年度以降定年退職者が多かったこと及び平成21年度に中途退職者が発生したこと

## 給与水準の検証

対国家公務員指数

- ◎ 地域勘案指数 97.3
- ◎ 学歴・地域勘案指数 98.8

支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合は2.0%と極めて低く抑えられている。

類似の業務を行っている民間事業者である保険・金融業との比較では、93.3%となっている。

# 評価項目5

## 自己評価A

### 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するため とるべき措置

#### 4 業務運営の効率化に伴う経費節減

##### ● 随意契約の見直しについて

##### 評価の視点

- ・「随意契約見直し計画」に基づく取組が着実に実施されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等、必要な評価が行われているか。(政・独委評価の視点)
- ・契約に係る規程類が適切に整備されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・企画競争・公募による契約について、競争性・透明性が確保されているか。(政・独委評価の視点事項と同様)
- ・監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチェックを受けているか。
- ・契約監視委員会での見直し・点検は適切に行われたか。

# 随意契約の適正化を推進

## 随意契約の見直し

- 随意契約によらざるを得ないとしていた随意契約
- 現行システム再構築後、競争入札等へ移行することとしていた随意契約

見直しを行い、  
一般競争 2 件  
企画競争 5 件  
公 募 2 件  
に移行

- 金融情報サービス提供業務 (企画競争) 2件
- 資産運用情報統合サービス提供業務 (企画競争) 3件
- クソの供給に関する請負契約 (公 募)
- 福岡退職金相談コーナー事務室の賃貸借契約 (公 募)
- 電子複写機賃貸借 (リース)及び保守一式 (一般競争)
- 宅配便運送業務 (料金後納郵便の小包部分) (一般競争)

- 22年4月契約に向け点検・見直しにより競争入札等を実施

一般競争 6 件、企画競争 8 件、公募 1 件

## 公表状況

◎「随意契約見直し計画」を踏まえた20年度の取り組み状況をHPに公表 (21年7月公表)

◎20年度(下半期)に締結した競争性のない随意契約に係る契約情報の公表 (21年6月公表)

## 随意契約以外の契約も含めた競争性・透明性の確保

- 企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施
- 「1者応札・1者応募」に係る改善方策のとりまとめを実施

## 公表状況

◎「1者応札・1者応募に係る改善方策」を取りまとめ、ホームページに公表 (21年6月公表)

## 監査の実施

- 監事監査を四半期ごとに実施
- 会計監査人による財務諸表監査を実施

## 契約監視委員会を設置 (2回開催)

- 20年度契約 (随意契約及び1者応札・1者応募) 等の点検・見直しについて審議

## 公表状況

◎契約監視委員会の審議概要等をホームページへ掲載

新たな「随意契約等見直し計画」の策定

将来にわたる確実な退職金支給

# 評価項目 6

## 自己評価 A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 確実な退職金支給のための取組

● 一般の中小企業退職金共済事業における退職金未請求者に対する取組

#### 数値目標

- ・ 請求権が発生した年度における退職者数に対する当該年度から2年経過後の未請求者数の比率を中期目標期間の最終年度(平成24年度)までに、1%程度とすること。

#### 評価の視点

- ・ 未請求者の縮減に向けた取組に進捗がみられるか。
- ・ 新たな未請求退職金の発生防止について、取組を着実に実施しているか。
- ・ 累積した未請求退職金について、取組を着実に実施しているか。
- ・ 未請求者縮減のための周知が効果的に実施されているか。
- ・ 調査・分析を行い、それを踏まえた対応策が実施されているか。

# 21年度退職金未請求者に対する主な取組結果

## 未請求率の縮減

年度 (脱退年度)	取組前			取組後	
	17年度 (15年度)	18年度 (16年度)	19年度 (17年度)	20年度 (18年度)	21年度 (19年度)
2年経過後の未請求率	3.0%	2.8%	2.7%	2.0%	1.8%

## 新たな未請求退職金の発生を防止するための対策

### 制度加入周知の向上

- 新規及び追加加入の被共済者に対し、「加入通知書」を事業主を通じて通知
- 21年度から新たに、既加入の被共済者については、「掛金納付状況票及び退職金試算票」を被共済者単位に切り離せる仕様（「加入状況のおしらせ」とし、毎年事業主を通じて通知
- 退職後3ヶ月経過しても未請求者のいる事業所に対し、退職金請求を促す文書を送付するとともに、21年度から新たに、この依頼からさらに3ヶ月経過しても未請求者のいる事業所へ住所情報等の提供を依頼

## 累積した未請求退職者に対する取組

### 未請求者の住所等の把握

- 未請求者のいる事業所に対する住所等の情報提供依頼及び請求手続の要請について、21年度計画対象分に加え、22年度計画対象分の一部についても、前倒しで実施

## 未請求者縮減のための周知の効果的な実施

- ホームページで中退共加入事業所を検索することができるシステムの掲載を21年7月より開始。また、利用者の利便性を図るために、検索システムのタブをトップページに移動した。
- ホームページ掲載や「中退共だより」等事業所への送付書類において引き続き注意喚起を行った。

## 調査・分析

- 20年度までの未請求対策効果を検証し、事業所に対する未請求者住所情報依頼を22年度からは実施時期を早め脱退後3か月時に未請求の場合、行うこととした。
- 中退共制度への加入経路及び事業所の被共済者への加入周知状況（加入通知書、加入状況のおしらせ）等の調査を実施し（対象事業所：8,021所、有効回答数：5,200所）、今後の未請求対策に反映すべく、調査結果の集計を行なった。
- 未請求者に対する取組の結果、住所情報を入手した被共済者に請求要請する際、未請求原因のアンケートを行っている。（回収：6,164件）

将来にわたる確実な退職金支給

# 評価項目7

## 自己評価B

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 確実な退職金支給のための取組

#### ● 特定業種退職金共済事業

##### 数値目標

- ・ 共済証紙の販売額の累計と貼付確認額の累計の差額を前中期目標期間の終了時から130億円程度減少させること。あわせて、共済証紙の貼付状況等に関して把握し、取組の充実を図ること。

##### 評価の視点

- ・ 共済手帳の長期未更新者への個別の要請等の取組を着実に実施しているか。
- ・ 関係者に対する周知等が効果的に実施されているか。
- ・ 建退共事業において共済契約者への要請等により、共済証紙の適切な貼付を行うための取組が実施されているか。

# 長期未更新者調査

## 建退共事業

過去3年間手帳更新のない被共済者の住所を調査・把握し、手帳更新、退職金請求等の手続を取るよう要請した。また、無回答の事業主に対し電話による再調査を実施した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
建退共事業	33,690人	4,053人	1,434人

これまでの長期未更新者調査において対象とならなかった被共済者について、調査票を回収し、被共済者の現況等を把握し、共済手帳の更新、退職金の請求等の手続をとるよう要請した。（調査件数：52,092人）  
これにより、全ての長期未更新者に対して現況把握の取組みが完了。

## 清退共事業

過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する調査、また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所に共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
清退共事業	7,304人	55人	2,691人

また、最終契約者が不明なため長期未更新調査が出来ずにいた被共済者について、加入申込書により住所の整備・データベース化を行い、3,443人に対し更新手続き及び退職金の請求依頼文書を送付した。  
さらに、21年度計画では予定していなかったが、掛金納付実績24月未満の長期未更新者についても加入時の住所をもとに住所の整備・データベース化を行い3,574人に対し調査票を送付した。

## 林退共事業

過去3年以上共済手帳の更新がなく、かつ、24月以上の掛金納付実績を有する被共済者に対する調査、また、未回答の共済契約者に対し、電話による情報提供の依頼を行い、把握した住所に共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を取るよう要請した。

	長期未更新者	手帳更新	退職金請求
林退共事業	5,942人	571人	2,601人

また、長期未更新者への取組の一環として、国有林野事業受託事業体及び認定事業体について、履行状況を把握し、証紙未購入及び未更新の事業体の実態調査を行い、状況に応じた指導を行うと共に、未加入事業体及び不履行事業主の名簿を林野庁に提供し、加入促進及び履行確保の協力を要請した。

# 新たな長期未更新者の発生を防止するための対策

## 「加入通知書」の発行

21年度新規加入の被共済者に対し、機構から直接、被共済者に対し、共済制度に加入したことを通知した。

建退共事業	清退共事業	林退共事業
144,827人	155人	2,778人

## 被共済者住所データのデータベース化

- ・ **建退共事業...** 21年度新規加入被共済者(144,827人)についてデータベース化を行った。
- ・ **清退共事業...** 21年度新規加入被共済者(155人)情報のデータベース化を行った。また、加入時の住所をもとにデータベース化を行い、併せて21年度事業計画にはなかったが、掛金納付実績24月未満の被共済者についても加入時の住所を基に、順次、データベース化を行った。
- ・ **林退共事業...** 21年度新規加入被共済者(2,778人)情報をデータベース化。

# 長期未更新者を縮減するための対策

- 共済手帳の更新、退職金の請求等の手続を行うよう各種の注意喚起を行った。
  - ・ ホームページでの注意喚起文の掲載
  - ・ 注意喚起入りポスター・被共済者用パンフレットの作成・配布
- 共済契約者に対し、被共済者の退職時等に業界からの引退の意思の有無を確認し、引退の意思を有する場合には退職金の請求を指導するよう文書により要請を行った。

# 建退共事業—共済証紙の適正な貼付に向けた取組

- 2年間手帳更新の手続きをしていない共済契約者に対し、手帳更新など適切な措置をとるように要請した。(要請文書の送付21,507件)
- 19年度に実施した上記の要請において「履行の意思あり」と回答した共済契約者のうち、21年度においても依然として履行の改善がみられない共済契約者に対し、再度適切な措置をとるように要請した。(要請文書の送付2,860件)
- 加入履行証明書の発行の際、共済手帳及び共済証紙の受払簿を厳格に審査することと等を通じ、就労日数に応じた共済証紙の適正な貼付をするよう共済契約者に対して指導を徹底した。
- 建退共事業に係る履行状況を把握するため、事業主に対する実態調査を実施した。調査結果をとりまとめ、対象事業所における共済証紙の貼付状況等を把握した。(ホームページ掲載済)
- 平成21年度末において、共済証紙販売額と貼付確認額の差額は、19年度と比較して約21億円減少した。

# 評価項目 8

## 自己評価 B

第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 2 サービスの向上

#### ● 業務処理の簡素化・迅速化

##### 数値目標

- ・中退共事業においては、受付から25日以内。
- ・建退共事業においては、受付から30日以内
- ・清退共事業及び林退共事業においては、受付から39日以内。

##### 評価の視点

- ・加入者が行う諸手続や提出書類の合理化を図るとともに、機構内の事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の再点検を行い、必要な措置を講じているか。
- ・職員等の提案を受けながら、業務改善の取組を適切に講じているか。
- ・「業務・システム最適化計画」の実施に併せ、退職金支給に係る処理期間の短縮が行われているか。

# 事務処理改善

21年度においては、機構内事務処理の簡素化・迅速化を図る観点から、諸手続及び事務処理等の際点検を行い、中期計画期間中及び21年度の機構の「事務処理改善計画」を取りまとめ、適宜その見直しを行った。

## 機構内事務処理に関すること

- ホームページに企業掲載(中退共)
- ホームページのリニューアルを行った(中退共)
- 委託金融機関一覧のデータ回覧(中退共)
- 被共済者の住所データベース化(清退共)

- 電子化等による事務の効率化
- 情報の共有化

## 加入者が行う手続に関すること

- ホームページの加入証明書様式に住所等連絡先を追加(中退共)
- ホームページの退職金試算依頼書様式にFAX番号を追加(中退共)

- 手続の迅速化
- 利便性の向上

## その他

- 迅速な電話対応ができるよう電話交換業務と相談業務を統合するための検討・準備を行った(中退共)
- 職員等からの提案を受け付ける「業務改善目安箱」の設置

- サービスの迅速化
- 業務改善の取組

# 処理期間の短縮

- 中退共事業においては、受付から支払いまで25日以内を維持するとともに、その期間が維持されていることの検証を行った。
- 特退共事業では、建退共においては30日以内に、清退共、林退共においても30日程度で支払うことができた。  
※現在実施中のシステム最適化による3事業のシステム機能の統一（平成22年10月）後は、清退共、林退共においても確実に30日以内に支払うことができる予定。

退職金制度への確実な加入

# 評価項目 9

## 自己評価A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 2 サービスの向上

#### ● 情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等

数値目標

- ・ 第一期中期目標最終年度（19年度）と比べてホームページアクセス件数が10%以上増加しているか。

評価の視点

- ・ ホームページの活用による情報提供の充実に向けた取組が実施されているか。
- ・ 共済契約者等からの要望苦情に対して分析対応など業務改善の取組を適切に講じているか。
- ・ 相談業務における加入者の照会・要望等への適切な対応に向けた取組が実施されているか。

# 情報提供の充実

## ● 情報提供のあり方についての見直し

- ・利用者のニーズに沿った誘導ができるようタブの新設（お客様サービスコーナー新設）等によるリニューアルを行った。また、個別の相談業務については、引き続き電話により行う等、サービスの向上を図った。
- ・諸手続の方法や制度に関するQ&A等、ホームページにおける情報提供のあり方について、ホームページからの「ご意見・ご質問」等を参考に、利用者のニーズを反映すべく見直しを行った。

## ● 情報提供の充実

- ・未請求対策の一環として、ホームページ上で制度加入企業名を検索することができるシステムの開発及びデータ整備を行い、掲載を開始した。
- ・建退共制度紹介動画を配信した。
- ・「中退共設立50周年」をモチーフとしてテレビCM用に作成した動画を配信した。
- ・20年度に実施した「退職金実態調査」、アンケート等における意見を反映し、年1回事業所に送付する「掛金納付状況票及び退職金試算票」の様式を従業員ごとに切り離せる仕様の「加入状況のお知らせ」を併載したものに變更し、送付することで、従業員への制度加入周知の向上を図った。

## [主な更新情報]

- ・ 役員の状況
- ・ 平成20事業年度財務諸表
- ・ 平成20年度事業報告書及び、業務実績の評価結果
- ・ 監査法人の監査結果
- ・ 資産運用の状況
- ・ 資産運用結果の評価報告書
- ・ 退職金共済業務に係るシステム調達計画書
- ・ 役員の報酬等及び職員の給与の水準
- ・ 「事業年報（建設業）平成20年度」
- ・ 「中退共だより」
- ・ 建設業退職金共済制度紹介動画
- ・ 中退共制度創設50周年CM動画
- ・ ホームページ上で中退共に加入している事業所を検索するシステム

# 照会・要望等への適切な対応

ホームページからの「ご意見・ご質問」、「ご利用者の声ハガキ」を基に相談業務の満足度を集計し、苦情に関しては組織的に職員等に注意喚起を行い、今後の相談業務に反映すべく職員等に情報提供した。

第一期中期目標最終年度（19年度）と比べて機構ホームページアクセス件数が約37.3%増加した。  
平成19年度194,038件 ⇒ 平成21年度266,369件

ご意見・ご質問  
(ホームページ)

アンケートフォーム 1,820件  
(19年2月よりホームページQ&Aに設置)

アンケート葉書 93件  
(18年12月より相談窓口に設置)

計	1,231件
機構	36件
中退共	710件
建退共	454件
清退共	8件
林退共	23件

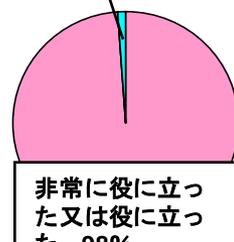
どちらももいえない 5%

参考にならなかった 10%



問題解決について

普通 1%



問題解決について

良くない又は全く良くない 1%



職員の対応について

中退共事業においては、アンケート等における加入者の要望を基に、年1回事業主に送付する「掛金納付状況票及び退職金試算票」の一部分を、被共済者への制度加入周知の向上を目的とした被共済者単位に切り離せる仕様（「加入状況のお知らせ」）に變更し、発送した。

# 評価項目 10

## 自己評価 B

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 2 サービスの向上

#### ● 積極的な情報の収集及び活用

#### 評価の視点

- ・ 関係団体の有識者から、機構の業務運営に対する意見・要望等を聴取し、ニーズに即した業務運営を行っているか。
- ・ 各退職金共済事業に関する統計・調査の結果を事業運営に反映させているか。

### 参与会

開催：中退共・特退共各1回  
 中退共・特退共合同1回

構成員：外部の有識者

議題：事業概況及び平成20事業年度決算、  
 独立行政法人評価委員会等の評価結果、  
 退職金未請求者・長期未更新者に対する  
 機構の取組報告、  
 中退共制度の実態調査の結果報告、  
 平成22事業年度計画（案） 等

### 主な要望等

- ・退職金の未請求者の請求できない理由として「知らなかった」というものがかなり多いので、事業主からも中退共制度に入っていることを従業員に知らせてほしい（中退共）
- ・退職金未請求問題については引続き調査して、退職金をお支払いしてもらいたい。（中退共）

### 退職金制度の実態調査(中退共事業)

調査目的：加入企業による退職金制度に関する現状及び、今後の方向性について調査し、要望の把握と今後のサービス向上、制度の在り方を検討する基礎資料とする。

調査内容：中退共済制度への加入経路、被共済者への加入周知等について

調査期間：10月16日～11月6日

調査対象：中退共制度20年度新規加入企業

制度加入企業	8,021社
有効回答数	5,200社
回収率	64.8%

### 主な調査結果等

- 中退共制度への加入経路
  - ・中退共制度を初めて知ったのは：  
社労士・税理士・会計士26.3%
- 従業員への加入周知
  - ・加入時に従業員に「加入通知書」を渡したか：  
渡した81.3%、渡していない17.4%
  - ・年1回送付の「《従業員配布用》加入状況のお知らせ」を従業員へ渡したか：  
渡した71.5%、渡していない26.9%

### 履行状況等の把握(建退共事業)

新たに「手帳への証紙貼付状況について」も含んだ調査を実施。その結果、履行状況等が把握でき、現状の取組が着実に成果を上げていることを確認した。

### 統計資料等のホームページへの掲載

掲載内容：毎月の各共済事業への加入状況、退職金支払い状況及び資産運用残高等

退職金制度への確実な加入

# 評価項目 1 1

## 自己評価A

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する  
目標を達成するためとるべき措置

### 3 加入促進対策の効果的实施

#### 数値目標

中退共事業においては	400,600人
建退共事業においては	131,000人
清退共事業においては	160人
林退共事業においては	2,300人
合計	534,060人

#### 評価の視点

- ・ 加入目標数の達成に向けて着実に進展しているか。
- ・ 加入促進対策を効果的に実施しているか。

# とりまく環境

- 【中退共】・・・昨年度から引き続き、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にある
- 【建退共】・・・建設業を取りまく環境は非常に厳しい状況にある
- 【清退共】・・・酒の嗜好の変化等を背景とした清酒離れにより製造量の減少、経営環境の悪化
- 【林退共】・・・森林吸収源対策による補助金措置等、林業界にとって明るい兆しはあるものの、国産材価格の低迷など、依然厳しい状況にある

## 加入促進対策の重点項目

- 【中退共】★ 適格退職年金からの移行促進  
★ 機構主催の制度説明会の開催  
★ 職員等による個別事業主に対する加入勧奨等  
★ 業務委託事業主団体との連携による加入促進
- 【建退共】★ 未加入事業主に対するダイレクトメールによる加入勧奨  
★ マスメディアを活用した広報  
★ 「建退共現場標識」掲示の徹底による事業主及び現場労働者への制度普及
- 【清退共】★ 全共済契約者に対して、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう文書による加入勧奨を実施
- 【林退共】★ 緑の雇用対策事業との連携  
★ 国有林野事業受託事業体及び都道府県の認定事業体の未加入事業所リストを作成し、文書による加入勧奨を実施。併せて、国有林野事業受託事業体のうち未加入事業体名簿を林野庁に提供し、加入指導を要請  
★ 既加入事業主に対し、新規雇用労働者の事業加入を確実にを行うよう、文書による加入勧奨を実施

### 加入目標数

中退共	400,600人
建退共	131,000人
清退共	160人
林退共	2,300人
計	534,060人

効果的な  
加入促進対策  
の実施

### 加入実績

中退共	404,586人	(達成率101.0%)
建退共	144,944人	(達成率110.6%)
清退共	155人	(達成率96.9%)
林退共	2,778人	(達成率120.8%)
計	552,463人	(達成率103.4%)

将来にわたる確実な退職金支給

# 評価項目 1 2

## 自己評価 A

### 第3 財務内容の改善に関する事項

#### 1 累積欠損金の処理

数値目標

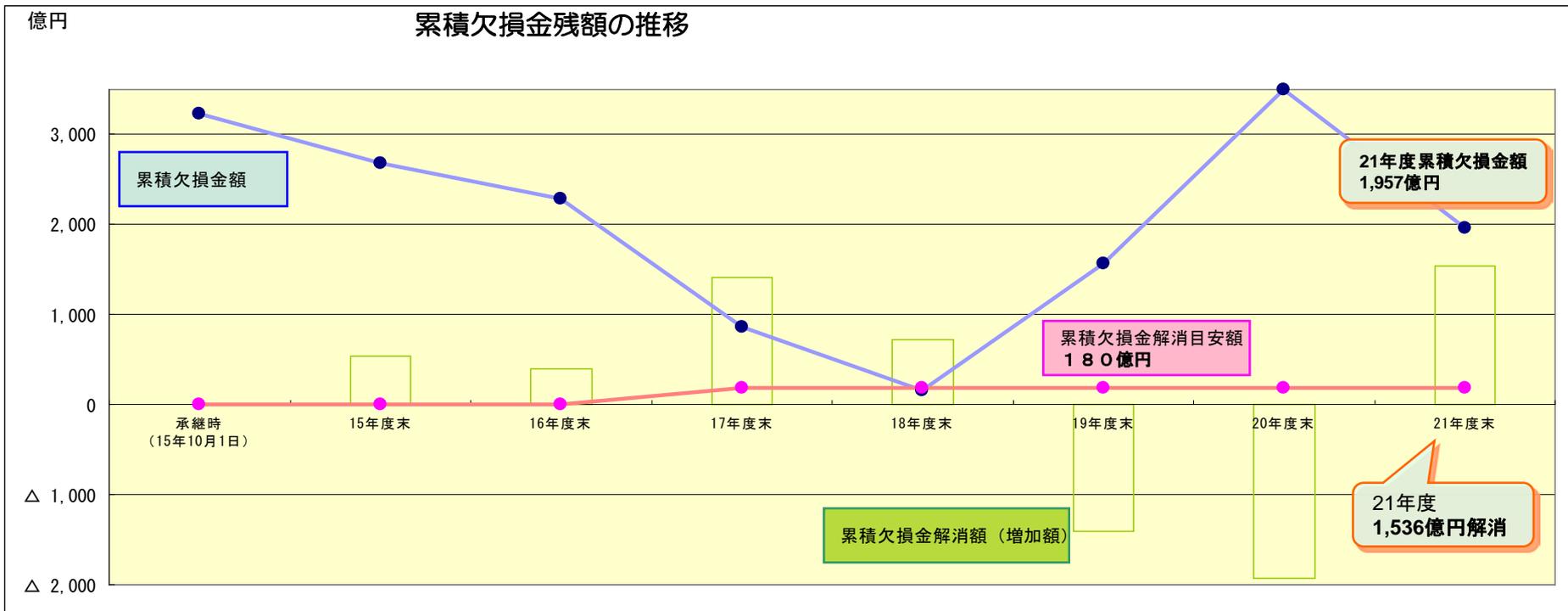
- ・ 累損解消計画の年度ごとの解消目安額  
中退180億円、林退92百万円を達成しているか。

評価の視点

- ・ 健全な資産運用及び積極的な加入促進により、収益の改善が図られているか。
- ・ 事務の効率化による経費節減が着実に実施されているか。

# 中退共給付経理

## 累積欠損金残額の推移

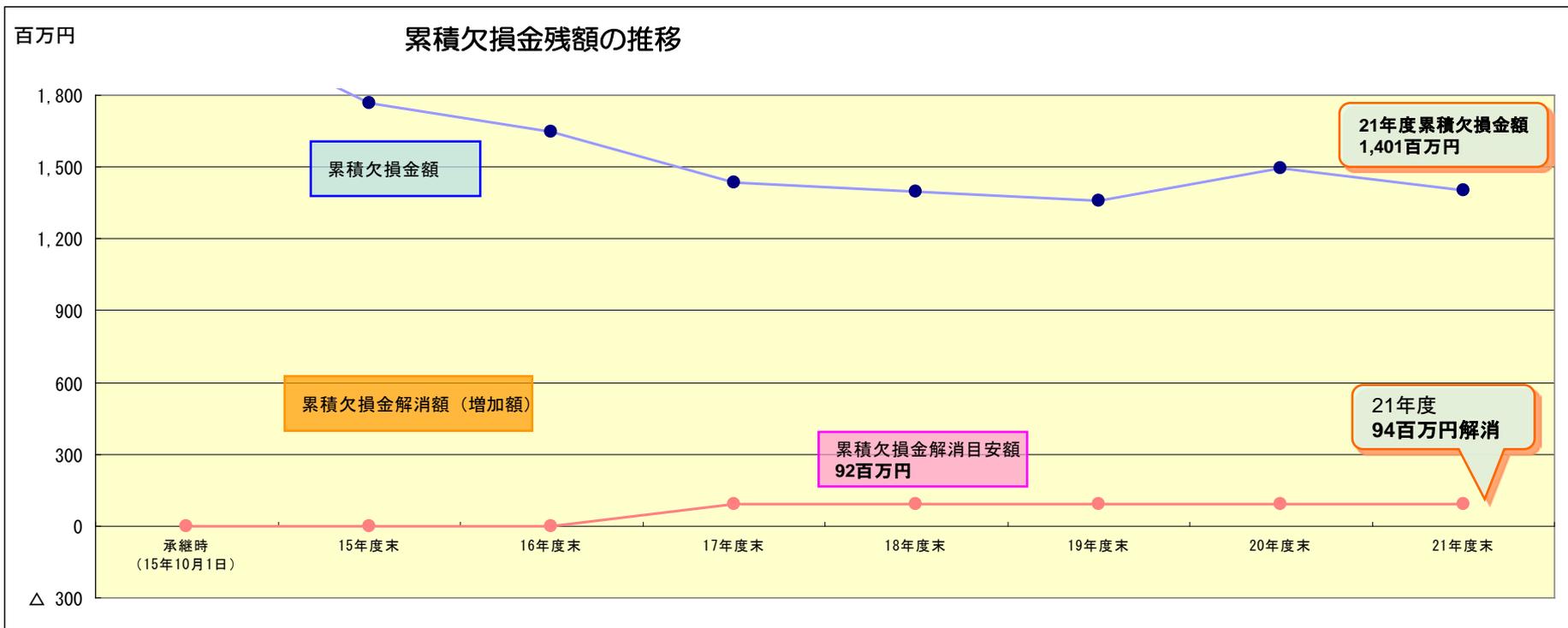


(百万円)

	承継時 (15年10月1日)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
当期利益(△損失)金	—	54,531	40,087	141,686	71,537	△141,267	△192,900	<b>153,633</b>
(掛金等収入)	—	174,635	337,924	449,492	418,685	404,278	411,237	<b>429,385</b>
(運用等収入)	—	78,023	83,368	258,129	97,603	38,169	36,037	<b>187,014</b>
累積欠損金	322,957	268,426	228,338	86,652	15,115	156,381	349,280	<b>195,647</b>
累積欠損金解消目安残高	—	—	—	210,338	192,338	174,338	153,338	<b>138,338</b>

当期利益金の端数は切り捨て、当期損失金及び累積欠損金の端数は切り上げ、その他は四捨五入

# 林退共給付経理



(百万円)

	承継時 (15年10月1日)	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末
当期利益(△損失)金	—	366	120	213	39	39	△139	94
(掛金等収入)	—	879	1,608	1,520	1,479	1,505	1,520	1,629
(運用等収入)	—	151	189	293	207	132	122	292
累積欠損金	2,137	1,770	1,650	1,436	1,396	1,357	1,495	1,401
累積欠損金解消目安残額	—	—	—	1,588	1,466	1,374	1,282	1,190

当期利益金の端数は切り捨て、当期損失金及び累積欠損金の端数は切り上げ、その他は四捨五入

将来にわたる確実な退職金支給

# 評価項目 1 3

## 自己評価 A

### 第 3 財務内容の改善に関する事項

#### 2 健全な資産運用等

##### 数値目標

- ・各事業本部の委託運用について概ねベンチマークと同等以上のパフォーマンスが達成されたか。

##### 評価の視点

- ・資金の運用であって、時価又は為替相場の変動等の影響を受ける可能性があるものについて、次の事項が明らかにされているか。（iiについては事前に明らかにされているか。）
  - i 資金運用の実績
  - ii 資金運用の基本的方針（具体的な投資行動の意思決定主体、運用に係る主務大臣、法人、運用委託先間の責任分担の考え方等）、資産構成、運用実績を評価するための基準（以下「運用方針等」という。）  
（政・独委評価の視点）
- ・資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任について十分に分析しているか。  
（政・独委評価の視点）
- ・「資産運用の基本方針」に基づいた安全かつ効率的な資産運用が実施されているか。
- ・外部の専門家からの運用実績の評価結果を事後の資産運用に反映させているか。
- ・各共済事業の資産運用結果その他の財務状況について、最新の情報を把握し、適宜厚生労働省に提供しているか。
- ・当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因の分析を行った上で、当該要因が法人の業務運営に問題等があることによるものかを検証し、業務運営に問題等があることが判明した場合には当該問題等を踏まえた評価が行われているか。（政・独委評価の視点）
- ・利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。  
（政・独委評価の視点）

# 21年度運用実績に対する運用目標等の部分に関する評価結果概要<資産運用評価委員会>

## 【評価に当たって】

当委員会が21年度の資産運用結果の評価を行うに当たって、資産運用の基本方針に沿った運用がなされているかどうかを中心として評価することとした。

## 【運用目標の達成状況】

- 各共済事業ともに資産運用に当たっては、中退法及び関係省令・告示に則った運用方法によって実施している。運用に際しては他の関係法令を遵守するとともに、制度の安定的な運営又は健全性の向上に必要な運用収益の確保を達成するため、運用の基本方針に定めた最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオに沿った資産配分を行っている。
- 基本ポートフォリオに定める資産配分割合の乖離許容幅に資産配分実績が収まるよう、月次データ管理を行い、これを維持するよう適切に対応している。
- 各共済事業における収益の状況等は以下〈1〉～〈4〉の通りであり、**全体で見ればベンチマーク等とほぼ同等のパフォーマンスとなっている。**  
自家運用については、長期・安定的な債券投資を行う観点からバイ・アンド・ホールドを原則として確実な資産運用を実施している。いくつかの経理においては、退職給付金が掛金収入を大きく上回る状況の中で、退職金支払い資金の確保のため、償還期間が比較的短く利回りの低い債券により運用を行っており、各事業の実情を勘案すれば、適切な運用が行われていると評価できる。委託運用については、ベンチマーク（複合市場平均収益率（以下「複合ベンチマーク」という。）を含む）を下回っている経理を所掌する事業本部においては、各種指標の動きを十分踏まえるとともに、パフォーマンスの改善に向けた取り組みを行う必要がある。なお、建設業退職金共済事業特別給付経理及び清酒製造業退職金共済事業給付経理については、外国株式において、信用懸念の高い金融銘柄のアンダーウェイトなどにより、平成20年度はベンチマークを上回った一方、平成21年度はこの反動もありベンチマークを下回ったことが、少なからず作用したことに留意する必要がある。
- 平成21年度は、各共済事業とも当期総利益を計上し、中退共制度及び林退共制度においては累積欠損金の減少により財務状況が改善されている。建退共制度及び清退共制度においては、中期的に制度の安定的な運営を維持しうる収益の確保、また、中退共制度及び林退共制度においては、中期的に制度の健全性の向上に必要な収益の確保に引き続き努力する必要があると考えられる。

## 【基本方針の遵守状況】

- 21年度の運用結果報告を踏まえると、資産配分割合の乖離許容幅に資産配分実績が収まるような基本ポートフォリオ管理の実施等、定量的な指標が定められた基本方針の事項については、定期的に資産運用委員会を開催して審議を行うこと等により適切な運用がなされていると認められること等から、**各共済事業とも、全般として運用の基本方針に沿った運用に努めていると評価**できる。

資産運用評価委員会

「平成21事業年度に係る資産運用結果に対する運用目標等の部分に関する評価報告書」より

# 平成21事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

## 中退共事業・給付経理

区分		平成21年度決算概要	
期末運用資産残高		3,489,918百万円	
(期末資産残高)		(3,496,564百万円)	
運用等収入 (うち金銭信託評価益)		187,014百万円 (150,405百万円)	
運用等費用		580百万円	
決算運用利回り		5.67%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	14.08%	14.79%	△0.71% 注1

自家運用（決算運用利回り）1.71%

## 建退共事業・給付経理

区分		平成21年度決算概要	
期末運用資産残高		833,591百万円	
(期末資産残高)		(837,846百万円)	
運用等収入		32,889百万円	
運用費用		75百万円	
決算運用利回り		4.08%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	10.90%	10.63%	0.27%

自家運用（決算運用利回り）1.48%

(平成22年3月末額面加重平均利率は1.64%)

## 建退共事業・特別給付経理

区分		平成21年度決算概要	
期末運用資産残高		33,709百万円	
(期末資産残高)		(33,832百万円)	
運用収入 (うち金銭信託評価益)		1,383百万円 (1,096百万円)	
運用費用		7百万円	
決算運用利回り		4.18%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	9.82%	10.12%	△0.30%

自家運用（決算運用利回り）1.45%

(平成22年3月末額面加重平均利率は1.47%)

## 清退共事業・給付経理

区分		平成21年度決算概要	
期末運用資産残高		5,488百万円	
(期末資産残高)		(5,500百万円)	
運用収入		175百万円	
運用費用		1百万円	
決算運用利回り		3.15%	
	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	9.07%	9.40%	△0.33%

自家運用（決算運用利回り）1.28%

(平成22年3月末額面加重平均利率は1.43%)

注1：自家運用部分の変動により委託運用部分の資産構成が影響を受けており、資産全体の資産配分効果が△1.20%出ているため。

# 平成21事業年度資産運用に係るパフォーマンス状況

## 清退共事業・特別給付経理(自家運用のみ)

区 分	平成21年度決算概要
期末運用資産残高	367百万円
(期末資産残高)	(367百万円)
運用収入	4百万円
運用費用	一百万円
決算運用利回り	1.14%

自家運用 (決算運用利回り) 1.24%

## 林退共事業・給付経理

区 分	平成21年度決算概要
期末運用資産残高	13,376百万円
(期末資産残高)	(13,511百万円)
運用収入	292百万円
運用費用	2百万円
決算運用利回り	2.21%

	①時間加重収益率	②ベンチマーク	①-②超過収益率
委託運用	4.48%	4.29%	0.19%

自家運用 (決算運用利回り) 1.46%

(平成22年3月末額面加重平均利率は1.53%)

注1：自家運用部分の変動により委託運用部分の資産構成が影響を受けており、資産全体の資産配分効果が△1.20%出ているため。

# 20年度運用実績に対する評価結果概要

## 【全般の評価】

資産運用評価委員会が資産運用結果の評価を行うに当たっては、資産運用の基本方針に沿った運用がなされているかどうかなどを中心として評価することとし、平成20年度の資産運用結果を評価するため、平成21年5月から4回の会議を開催し、機構から運用結果の報告を受け、これに基づき評価を行った。

4 共済事業の資産運用結果については、全体として、運用の目標の達成に向けて、基本ポートフォリオに定める資産配分割合を維持した上で、全体としては金融市場の状況を踏まえながら安全かつ効率的な運用を実施する体制の下、各事業ともに概ねベンチマーク並の収益は確保した点は評価できる。

## 【留意事項】

- ① 累積欠損金が増加していることから、累積欠損金解消計画に基づき、今後ともその早期解消に向けて、安全かつ効率を基本として、制度の健全性の向上に必要な収益の確保に努力することが期待される。（中退共）（林退共）
- ② 委託運用について、全体としてのパフォーマンスがベンチマークを下回っていることから、ベンチマークをはじめとする各種指標の動きを十分踏まえ、パフォーマンスの改善に努めることが期待される。（建退共特別給付）（清退共給付）（林退共）

### 留意事項に対する21年度の対応

①資産運用に当たっては、中退法等に則り、安全かつ効率を基本として実施し、また、中退共制度の健全性の向上に必要な収益を長期的に確保するため、運用の基本方針に定めた、最適な資産の組み合わせである基本ポートフォリオに沿った資産配分を行い運用を行った。また、基本ポートフォリオの検証を実施し、十分効率的であると判断されたことにより、現行の基本ポートフォリオを維持することとした。（中退共）

②運用実績が著しく不振である外国株式において、委託先より保有銘柄数を増やしてリスクを分散させるクオンツ型運用への変更提案があり、安定的なパフォーマンスの向上の観点から提案を妥当と判断し、運用スタイルの変更を実施した。（清退共給付）

資産運用評価委員会

「平成20事業年度に係る資産運用結果に対する評価報告書」より

# 評価項目 14

## 自己評価A

### 第4 その他業務運営に関する事項

#### 評価の視点

- ・退職金機構ビル及び同別館について、早急な検討が実施されているか。（政・独委評価の視点事項と同様）
- ・松戸宿舎及び越谷宿舎について、検討が実施されているか。
- ・貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由の妥当性についての検証が行われているか。（政・独委評価の視点）
- ・回収計画の実施状況についての評価が行われているか。評価に際し、
  - i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、
  - ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析を行っているか。（政・独委評価の視点）
- ・回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。（政・独委評価の視点）

# 保有する資産についての措置

## 退職金機構ビル及び同別館

「退職金機構ビルのあり方に関する検討会」の開催（4回開催）

退職金機構ビル及び同別館が現在地に所在することが必要不可欠かどうかについて十分吟味し、移転の可能性等について検討を行うため、委託運用機関、加入促進協力機関、不動産業者、関係団体などの外部の有識者の協力を得て、今後考える具体的な選択肢について議論を行い、報告書を取りまとめた。

## 退職金機構ビルのあり方に関する検討会報告書（まとめ）

建物の耐用年数が経過した時点（それ以前であっても土地の売却、移転が合理的になればその時点）で土地を売却、移転することとする。

## 松戸宿舎及び越谷宿舎

平成21年度末において両宿舎を廃止した

## 宿舎の廃止後の処分について

### ○松戸宿舎

厚生労働省に処分の方向性及び進捗状況の確認を行った。

### ○越谷宿舎

雇用・能力開発機構を訪問し、意見交換を行い、処分の方向性及び進捗状況の確認を行った。

# 評価項目 15

## 自己評価 A

第5 予算、収支計画及び資金計画

第6 短期借入金の限度額

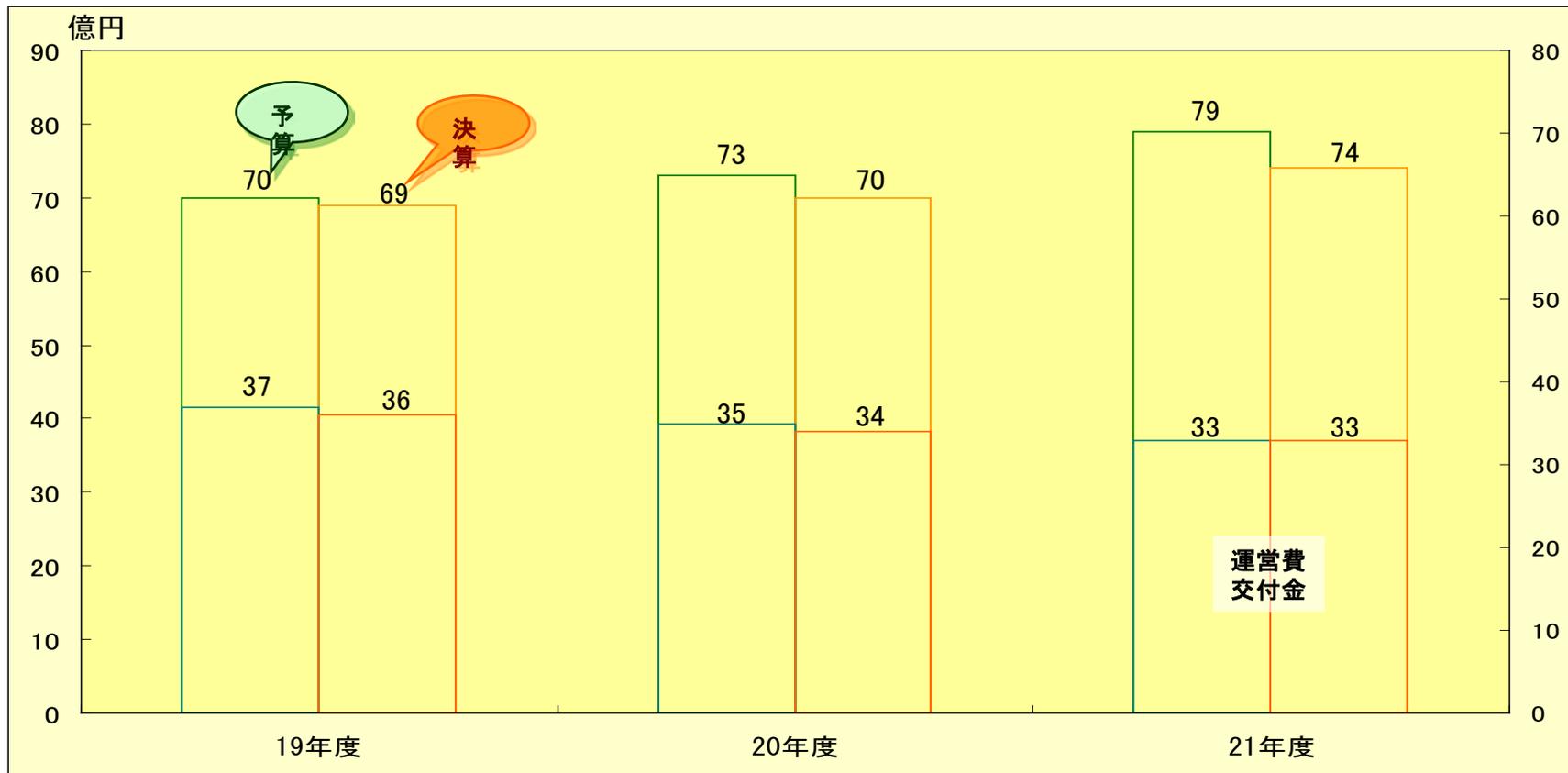
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第8 剰余金の使途

### 評価の視点

- ・ 中期計画の予算の範囲内で適正に予算を執行しているか。
- ・ 運営費交付金について、収益化基準に従って適正に執行しているか。

# 第5 予算、収支計画及び資金計画



## 〈平成21年度〉

- 既存の経費を見直しするとともに、業務・システム最適化、未請求・長期未更新対策等に係る調達は、すべて競争入札とし、随意契約の適正化の推進を図ることなど予算の範囲内で適正に執行
- 四半期ごとに予算の執行状況を把握し、各事業へ経費節減を指示
- 21年度決算は、予算に対して約5億円減

適切な業務運営のための組織・予算

# 評価項目 16

## 自己評価 B

### 第9 職員の人事に関する計画

評価の視点

・ 職員の採用、研修、人事異動等について、適切に実施しているか。

# 第9 職員の人事に関する計画

## 21年度研修実績

(83講座、620人参加)

基礎研修：17講座、266人

実務研修：66講座、354人

### 研修の充実

#### ○機構の課題に対応するための研修を実施

- ・「独法におけるコンプライアンスの進め方」(外部研修)  
内部統制の知識向上を図るため、外部のセミナーに総務部職員を派遣。

#### ○受講者による要望を踏まえ21年度研修計画で新たに実施したもの

- ・電話対応スキル研修  
職員のスキルアップとサービス向上を図るため実施した。

### 職員の採用

- 21年度に13名採用。  
うち障害者(重度)1名採用(雇用率2.5%)

